

方策の柱

みんなで創る持続可能なまち

方策の展開

- 1 市政改革
- 2 全ての市民に情報が行き届くまち
- 3 財政基盤の強化
- 4 広域連携推進

みんなで創る持続可能なまち

方 策

1 市政改革

- 手 法
- 1 市政改革の推進
 - 2 部課横断型組織体系での対応の強化
 - 3 民間との連携、民間への移行
 - 4 市民協働による市政運営

2 全ての市民に情報が 行き届くまち

- 1 広報・広聴の充実
- 2 シティプロモーションの推進

3 財政基盤の強化

- 1 効率的・効果的な行政運営
- 2 健全な財政運営の推進

4 広域連携推進

- 1 市域を超えた広域連携の推進

方策 1 市政改革

手法
1-1

市政改革の推進



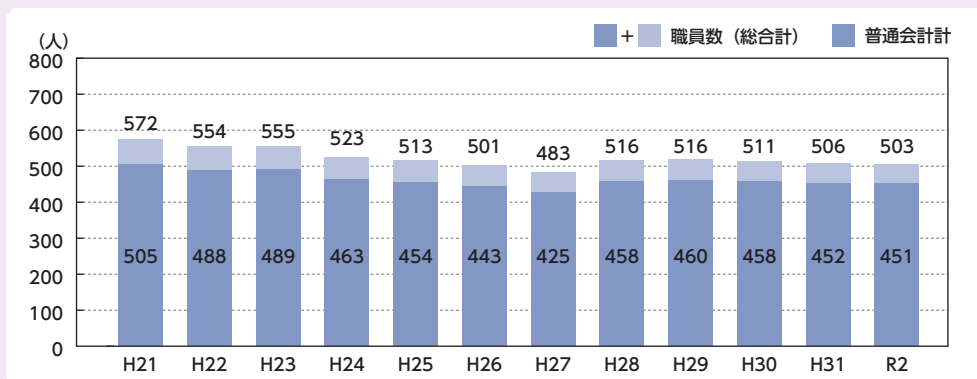
現状と課題

本市の行財政を取り巻く社会状況は、東日本大震災の発生や人口減少・少子高齢化の進行など社会潮流の急激な変化により、依然として厳しさを増しています。これを踏まえ市では、新二本松市市政改革推進行動計画に基づく行財政改革を推進してきたところです。

今後も引き続き、質の高い行政サービスを提供することができる成果重視の行政経営の仕組みづくりが求められます。

関連データ

職員数



出典：「人事行政課資料」（二本松市）／各年4月1日現在

基本方針

行政評価により事務事業の効果を明確化し整理・再編につなげるとともに、ICT（情報通信技術）の積極的な活用など質の高い行政サービスの提供に努めます。加えて、EBPM（Evidence-based Policy Making:証拠に基づく政策立案）の考え方に則り、従来までの「慣行」ではなく、統計等の客観的なエビデンスを積極的に活用します。

また、職員が市政の担い手として意欲を持って職務に取り組むことができるよう、研修の充実や継続的な意欲向上・能力開発を推進するとともに、業務量に応じた適正な職員数を常に把握し、施策の重点化に応じた柔軟な人員配置を図ります。

これらを踏まえ、本計画に示す目標のもと、選択と集中の考え方にに基づき、施策・事業の重点化を図り、PDCA マネジメントサイクル^{※28}の評価システムを活用した戦略的な行政運営を行います。

主な取組事項

事業名	事業内容
市政改革推進行動計画の総合管理	市政改革推進行動計画を策定し、改革項目の推進と進行管理を行う。
EBPMの推進	証拠に基づく政策立案を推進し、政策の有効性を高め、行政への信頼を確保する。
PDCA マネジメントサイクルの推進	PDCA マネジメントサイクルによる適切な進捗管理により、施策や事業の評価・検証を行い、市民サービスの向上を図る。
公共事業評価の実施	公共事業の効率的な執行と実施過程の透明性を図る。
行政評価の実施	政策や事業について、その効果や社会情勢の変化に基づく見直しを行うとともに、その結果の適切な反映と、結果の公表による市民への説明に資するよう行政評価を行う。
申請、届出オンライン化の推進	行政手続きの簡素化、オンライン化の推進により、電子申請等の活用について検討する。
適正な定員管理	行政需要に対応した適正な定員管理に努める。

※ 28 Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善していくこと。

手法
1-2

部課横断型組織体系での対応の強化



現状と課題

本市では、平成 30 年度に組織改編を行い、簡素化・効率化を図ってきたところです。一方、危機管理や情報政策の更なる強化の必要性に加え、組織が従来の「縦割り型」から脱却しきれていないことや、人口・職員の減少に伴う行政機能の見直しなど、検討すべき課題は依然として多くなっています。今後も引き続き、ニーズに合った効果的な組織改編を推進していくことが求められます。

基本方針

今後、特に行政需要が高まることが見込まれる危機管理や情報政策の更なる強化など、引き続きニーズに合った効果的な組織改編を維持していきます。また、従来までの「縦割り型」にとらわれず、部課横断型での柔軟な組織体系を目指した改編を行っていきます。

さらに、地域がそれぞれの個性を生かしながら振興と均衡ある発展をしていくには、支所も含めて組織全体の在り方を再検討する必要があることから、本庁・支所間の連携を図り、地域特有の課題に迅速に対応できる体制を構築します。

主な取組事項

事業名	事業内容
行政組織の見直し	効率的・効果的に市民サービスを提供するために必要な行政組織機構の見直しを行う。また、本庁・支所間の連携の充実を図る。

手法
1-3

民間との連携、民間への移行



現状と課題

複雑化・多様化する市民ニーズに対応し、質の高い市民サービスを実現していくためには、市民、NPO 法人、企業などと行政との協働による取り組みが必要となっています。これら取り組みをさらに広げる民間事業者の手法、サービス等の積極的な活用や市民サービスの提供主体の最適化に取り組み、市民満足度向上や経費削減を図っていく必要があります。

基本方針

効率的な行政の推進のために、NPO 法人との事業連携のほか、民間事業者の経営手法や知識・能力の積極的な活用に努めます。

公共施設の運営については、指定管理者制度などを効果的に活用し、質の高い市民サービスの提供を図ります。また、市民窓口業務の委託をはじめとして、民間に委ねた方がふさわしいと判断される事務事業については、積極的な外部委託を推進します。

主な取組事項

事業名	事業内容
指定管理者制度の活用・外部委託の推進	多様化する市民ニーズに、より効果的・効率的に対応できるよう民間のノウハウを活用し、サービスの向上を図る。
窓口業務の民間委託 (郵便局への窓口業務委託)	郵便局へ市民窓口コーナーの業務委託を進める。

手法
1-4

市民協働による市政運営



現状と課題

本市を取り巻く社会情勢は急激に変化しており、市民ニーズも多様化している中、地域において生じる問題も一層複雑化していくことが考えられます。このような諸問題に対し行政だけで対応していくのは困難であり、今後「持続可能な二本松市」を実現していくためには、行政だけでなく市民がそれぞれの役割を認識した上で、市民協働によるまちづくりに取り組んでいく必要があります。

そのためには、市民がまちづくりに参画しやすい環境づくりを進めるとともに、ボランティアをはじめとする市民の社会貢献活動を後押しするなど、市政への市民参加を推進していくことが求められます。

基本方針

市政情報の積極的な公開・共有を行うことで市民の興味・関心を高め、市政への市民参加を促進します。また、NPO 法人の設立やボランティア活動の活性化を図るなど社会貢献活動を後押しするとともに、各種計画の策定等において、計画段階から市民が政策形成に広く参加できるように、各種委員会等の委員の公募を推進するなど、市民との協働のまちづくりを進めます。

主な取組事項

事業名	事業内容
NPO 法人設立支援事業	ボランティアをはじめとする市民の自由な社会貢献活動としての特定非営利活動の健全な発展を促進する。
提案型業務委託制度を活用した協働型事業の推進	市が実施している事業を対象に、民間事業者や市民団体の自由な発想による提案を募り、業務の民営化、委託化を図る。
地域自治の推進 (行政連絡事務の委託)	市政の連絡等の事務を円滑に行うため、住民との連絡調整を行政連絡員に委託する。
市民とのパートナーシップによる施設等の管理 (除雪)	除雪ボランティアなど市民との協働による公共施設の管理を推進する。
公園ボランティア (市民とのパートナーシップによる施設等の管理) (再掲：4-1-3 掲載)	地域に根ざした公園づくりを目的に、市民等に清掃ボランティアを募り、公園美化活動への積極的な参加を促す。

事業名	事業内容
観光ボランティアガイド協会育成 (再掲：2-1-1 掲載)	歴史と文化が薫る二本松市を広くPRするために二本松観光ボランティアガイド協会に対して助成を行う。
市民道路パトロールの実施	郵便局、バス・タクシー会社の協力による民間道路パトロールを実施する。
道路・河川ボランティア活動支援	地域の生活環境の向上を目指して、道路・河川等の清掃ボランティアを行う市民・団体に対して、清掃資材を提供し、活動を支援する。
森林ボランティア関係 (再掲：4-3-2 掲載)	森林づくりへの市民参加を推進するため、情報の提供、森林づくりの参加の機会の確保および自主的な活動を支援する。
社会教育推進事業 (公德心高揚運動推進) (再掲：3-2-2 掲載)	公德心高揚運動の推進を図る。

序論

基本構想

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

方策の柱

資料編

方策 2 全ての市民に情報が行き届くまち

手法
2-1

広報・広聴の充実



現状と課題

市民をはじめ多様な担い手と行政との情報共有を目指して、広報紙や市公式ウェブサイトなどにより市政情報の提供に努めています。また、平成 30 年度からは、市公式 SNS、素敵な情報（報道機関への市政情報の提供）を活用するなど、さまざまな手段を用いて市の情報を発信しています。

今後も見やすく親しみやすい広報紙の発行を目指すとともに、スマートフォンの急速な普及により重要性が増している市公式ウェブサイト、市公式 SNS などによる幅広い情報発信に努める必要があります。

基本方針

見やすく親しみやすい広報紙を目指すとともに、市公式ウェブサイトや市公式 SNS の充実などにより、まちづくりに関する情報が適切な時期に、適切な方法で届くよう広報活動を推進します。

まちづくりメール便や市民提案箱、各種行政計画の策定などを通して、幅広い年齢層や分野からの声が市政に反映できるよう、広聴活動の充実を図ります。

また、市政情報を積極的に市民に提供することにより、開かれた市政を一層推進するとともに、情報公開制度の適正な運営により積極的な情報公開に努め、市民と情報の共有化を図ります。

主な取組事項

事業名	事業内容
分かりやすい広報紙発行	広報紙の内容充実と見やすい紙面づくりに努め、市政に関する正確な情報を発信する。
多様なウェブサイト運営等	市ウェブサイトを活用して、市政に関する正確かつ迅速な発信に努めるとともに、緊急情報メールおよび SNS との連動により、災害発生情報等はプッシュ式で迅速に発信する。

事業名	事業内容
ソーシャルメディアの積極的な活用による情報発信	SNSを新たな広報手段として活用し、市政情報をはじめ、二本松市の魅力、地域資源などを幅広く発信する。
報道機関を活用した市民レベルの情報発信事業（素敵な情報）	市が市民からの情報提供を受け、埋もれている市内の情報を報道機関に積極的に提供し、報道機関の情報発信力を最大限活用することで本市の魅力の再発見、市のイメージ向上と拡散を図る。
緊急情報メールなどによる災害情報の発信	緊急情報メールを活用して、災害発生時等においてウェブサイトおよびSNSと連動して、災害発生状況等をプッシュ式で迅速に発信する。
広聴活動の充実（まちづくりメール便・市民提案箱）	広く市民の声を市政に反映させるため、広報紙にはまちづくりメール便（市へのご意見、提案ができる郵送可能な様式）を、市役所、各支所、住民センター等には市民提案箱（市へのご意見、提案などを記載する用紙）を設置する。
広聴活動の充実（市政懇談会）	地域の意見や要望を市政に反映させ、住みよいまちづくりを目指すため、市民と市関係部局が懇談し、行政と市民の相互理解を図る。
市民との情報共有化の推進（行政資料等の積極的な公表）	行政資料やまちづくりに関する資料の公表など、積極的な情報公開に努め、市民と情報の共有化を図る。
市民との情報共有化の推進（オープンデータの公開）	公共データの利活用のため、二次利用可能な形式で、市ウェブサイトに掲載する。
情報公開制度の適切な運用（公文書公開条例）	市民への説明責任を果たし、市民の市政への参加の下、公正で透明な市政の推進に資するため、公文書の開示および情報提供の推進を図る。
広報紙等による税制度の周知徹底	広報紙および市ウェブサイトを活用して市税制度の周知に努め、市民の税に対する理解と納税意欲の向上を図る。

序論

基本構想

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

方策の柱

資料編

手法
2-2

シティプロモーションの推進



現状と課題

加速度的に進行する人口減少に歯止めをかけるべく、全国の自治体において定住人口や交流人口を増やすための取り組みが進められています。このような中、本市における観光振興や定住促進を実効性のあるものにするためには、認知度の向上は避けては通れないものであり、さまざまなメディアを活用しながら本市独自の魅力を市内外に積極的に発信するシティプロモーション活動に戦略的に取り組んでいく必要があります。

さらに、本市に生活している市民がまちへの愛着や誇り（シビックプライド）を醸成し、引き続き「住み続けたい」と思われるための取り組みもあわせて行っていくことが重要です。

基本方針

さまざまなメディア、媒体、機会を活用し、本市の魅力を市内外にPRすることで、認知度やイメージアップを図り、本市に「行ってみたい」「住んでみたい」「誇りとしていたい」とさまざまな人々から選ばれるような自治体を目指します。

また、本市の持つ魅力や強みを効果的に訴求することで、市民がまちへの愛着や誇り（シビックプライド）を醸成し、市民が自らまちづくりやまちの魅力発信に積極的に関わろうとする機運を高めます。

主な取組事項

事業名	事業内容
長期総合計画策定事業 (中間見直し・次期計画策定)	市の政策、施策、事業の根拠となる最上位の行政計画であり、市政運営の根幹となるものであることから、定期的な見直しを行い、限られた財源で最大限の行政効果が得られるよう策定を行う。
二本松市出身者やゆかりの人物による「ふるさと会」への参加	二本松市との結びつきを深め、郷土の発展に協力することを目的とし、東京都内において年1回程度、二本松会、東京岩代会、東京東和会を開催する。
市民のシビックプライドの醸成・地域の宝発掘	二本松市の持つ「魅力」や「強み」を、創造性や優位性を示しながら、より効果的に訴求し、市民の誇りや愛着心を喚起する取り組みを進める。

方策 3 財政基盤の強化

手法
3-1

効率的・効果的な行政運営



現状と課題

財政の硬直化や税収の落ち込み等による財源不足が見込まれる中、本市では、限られた財源の中で最大の効果をあげられるよう、効率的・効果的な行政運営に努めてきたところです。

一方で、本庁舎の経年劣化による機能低下をはじめ、文書管理やシステム運用等においてはまだまだ改善の余地が見られることから、今後も更なる行政運営の効率化を図っていくことが求められます。

基本方針

事務効率化にあたりパッケージシステムを導入するなど、効率的・効果的な行政運営を推進するとともに、文書保存等の適正化や電子システムを用いた効率化、ペーパーレス化を推進するなど、より一層簡素で効率的な組織体制と事務事業の見直しを図ります。

また、窓口サービスの充実を図るとともに、証明等のコンビニ交付による市民の利便性向上に努めます。

主な取組事項

事業名	事業内容
窓口サービスの充実 (市民の利便性の向上)	市民が利用しやすい行政サービスを目指し、オンライン申請などによる受付業種を充実させるなど、窓口サービスの向上を図る。
日曜日の窓口サービスの実施	毎週日曜日 8:30 ~ 12:00 に市民課窓口を開設し、諸証明の発行・交付を行う。毎月第2日曜日にはマイナンバーカードの交付もあわせて行う。
コンビニ交付サービスの実施	マイナンバーカードを利用し、コンビニエンスストアで住民票の写し、印鑑登録証明書を取得できるサービスを行う。
窓口業務の民間委託 (再掲：方策 1-1-3 掲載)	郵便局へ市民窓口コーナーの業務委託を進める。

序
論

基本構
想

基本目
標 1

基本目
標 2

基本目
標 3

基本目
標 4

方策
の柱

資料
編

事業名	事業内容
<p>社会保障・税番号制度導入</p>	<p>マイナンバーの情報連携機能等の活用により、住民サービスの利便性の向上、行政事務の効率化を図る。</p>
<p>電子自治体の推進 (基幹系ホストシステム更新)</p>	<p>システム運用費用の削減、事務効率化のためのパッケージシステムを導入し、計画的に5年で更新する。</p>
<p>電子自治体の推進 (ネットワーク機器更新)</p>	<p>安定的なネットワーク運用を図るため、全体を計画的に5年で更新する。</p>
<p>電子入札制度の導入</p>	<p>入札事務の効率化、簡素化を図るため、電子入札の導入を検討する。</p>
<p>市営駐車場の効率的な運営</p>	<p>市営駐車場の適正な管理に努め、駐車場利用者の利便性の向上を図るとともに、効率的な運営により自主財源の確保を図る。</p>
<p>遊休施設の用途変更や 空きスペースの有効活用の検討</p>	<p>公共施設の余剰施設や用途を廃止した施設は、複合化や民間等への貸付、売却等、施設の有効活用による財源確保を図る。</p>

手法
3-2

健全な財政運営の推進

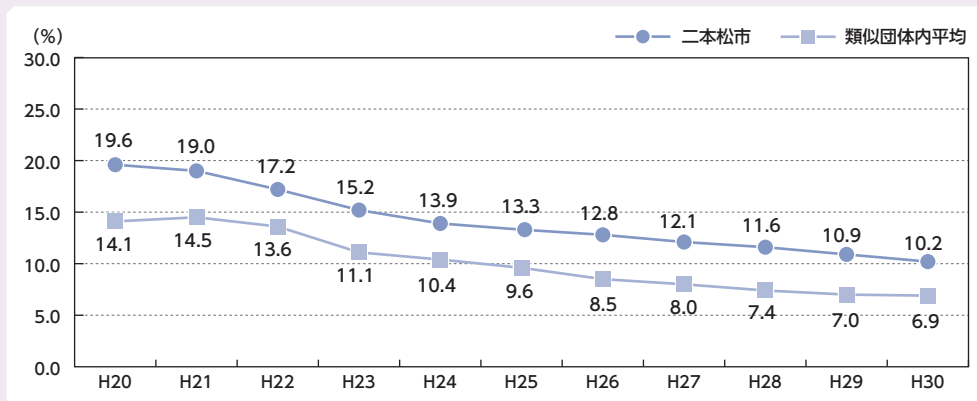


現状と課題

財政運営については、財源の確保と事業の効率化による歳出の抑制が重要となっています。行政改革の推進により収支と財政構造の改善を進めてきましたが、今後、人口減少と少子高齢化による地方交付税の縮小や市税の減少、社会保障関係費等の義務的経費の増加が見込まれ、これまで以上の厳しさが予想されることから、長期的な視点に立ち、持続可能で健全な財政運営を図っていく必要があります。

関連データ

実質公債費比率（市・類似団体）



出典：「財政状況資料集」（二本松市）／各年度

基本方針

社会経済情勢の変化や一層厳しさを増す財政状況を踏まえ、自主財源の拡大と行財政改革の着実な推進により、財源の安定確保に取り組むとともに、電子申告やコンビニ収納の利用促進などを通して市税等の徴収体制の強化を進めます。

また、市財政が健全に運営されるよう、財政見通しを策定し、計画的な財政運営および債務の削減を図るとともに、公共施設の個別施設計画を策定し、改修経費削減や適切な維持管理、廃止・統合等の検討を行います。

序論

基本構想

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

方策の柱

資料編

主な取組事項

事業名	事業内容
ふるさと納税の推進	ふるさと納税を推進し、市の財源の確保と地場製品のPRを図る。
収入アップの取り組み (広報にほんまつ等の広告掲載料)	「広報にほんまつ」「二本松市ウェブサイト」に企業や商店の広告を掲載し、広告掲載料を市の収入とする。
収入アップの取り組み (未利用財産の売り払い)	未利用財産の公売や払下げの実施により、自主財源の確保を図る。
収入アップの取り組み (ネーミングライツ)	市があらかじめ選定した施設について期間を定めて公募する施設特定募集のほか、民間事業者等からの提案を募集する方法も用いながら、ネーミングライツスポンサーを募り、自主財源の確保を図る。
収入アップの取り組み (クラウドファンディング)	各種事業の立ち上げに際し、その財源を賄う一手法としてクラウドファンディングによる必要資金の募集を行う。
適正な入札・契約事務の執行 (入札参加資格者名簿等の適正管理)	公正、公平な入札、契約実施の担保とすべく、入札参加業者の参加資格等の確認を定期的に行い、適正な入札、契約事務の執行に努める。
固定資産評価基礎資料整備業務	固定資産税の適正課税のため、基礎資料整備と課税客体の把握のための航空写真の撮影等を行う。
市税の電子申告 (eLTAX) の普及	電子申告 (eLTAX) の普及により、課税事務の軽減と市民の利便性の向上を図る。
収納率の向上 (納付環境の整備・拡充)	コンビニ収納の利用促進など、市税等の納付の機会、環境を整備することで、多様化したライフスタイルに対応していく。
多角的な財産等調査による滞納処分の強化	債権、不動産等に代表される財産に加え、無体財産権、動産等の財産調査も行い、滞納処分を強化する。
積極的な公売の実施	動産、不動産の公売を実施し、自主財源の確保を図る。
職員のコスト意識の徹底 (財政状況等に関する職員説明会を定期開催)	決算状況を掲示板等を通じて周知するとともに予算編成前に説明会等を開催し、経常経費の圧縮を意識付けする。
公共施設等総合管理推進事業	公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、個別施設計画を策定するとともに、公共施設等総合管理計画の見直しを行い、施設更新や大規模改修に要する経費抑制に努める。
財政基盤の分析と公債費の適正な管理	歳出事業の選択と集中、財源に安易に起債充当することの抑制等健全な財政運営に努める。
過疎地域自立促進特別事業 (基金造成)	市が定める過疎地域自立促進計画に基づき、過疎地域に必要なソフト事業の実施のため過疎債基金の活用を図り、地域の特色に配慮したまちづくりを進める。

方策4 広域連携推進

手法
4-1

市域を超えた広域連携の推進



現状と課題

全国的な人口減少・少子高齢化は今後ますます進行することが見込まれており、ひとつの自治体が単独で行政サービスを提供するのではなく、市域の枠を超え複数の市町村による広域的な視点から問題解決を図っていくことの重要性が増しています。

本市においても、国が推進する連携中枢都市圏構想での広域連携に積極的に参画し、さまざまな分野において周辺市町村との相互の連携を深めるとともに、圏域全体のにぎわいの創出に努めていくことが求められます。

基本方針

観光や広域交通、地域医療など、圏域全体の持続的発展にあたりスケールメリットが期待できる事業については、市域の枠を超えた広域的な連携を推進し、問題解決を図っていくことで、行政運営の効率化と生活関連機能サービスの維持・向上を図ります。

また、国が推進する連携中枢都市圏である「こおりやま広域連携中枢都市圏」や「福島圏域連携中枢都市圏」などに積極的に参画することで、各市町村の資源・魅力・機能などの特性を組み合わせ合わせた相乗効果を最大限に発揮し、圏域全体の活性化に努めます。

主な取組事項

事業名	事業内容
安達地方広域行政組合への参画	安達地方3市村（二本松市、本宮市、大玉村）が一体となって地域の活性化を推進するため、総務費、衛生費（ごみ・し尿処理施設・火葬場など）、消防費の負担金を支出し、住みよいまちづくりを目指す。
安達地方市町村会への参画	安達地方3市村（二本松市、本宮市、大玉村）が一体となって地域の活性化を推進し、住みよいまちづくりを目指す。
福島県後期高齢者医療広域連合への参画	後期高齢者医療を実施するため福島県後期高齢者医療広域連合の運営経費負担、療養給付費の一部負担および広域連合への職員派遣を行う。

序論

基本構想

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

方策の柱

資料編

事業名	事業内容
あだち地方介護認定審査会	要支援・要介護認定申請のあった被保険者について、認定調査の結果と主治医の意見書をもとに、介護認定審査会で審査および判定を行う。
あだち地方障害者自立支援審査会	3市村（二本松市、本宮市、大玉村）により障害者介護給付費等の支給に関する審査会を共同で設置し、中立・公正な立場で障害支援区分認定基準に照らして審査および判定を行う。
福島地方水道用水供給企業団への参画	摺上川ダムからの受水による効率的な水利用および施設の合理的建設と管理運営を行うため、本市を含む県北地方3市3町によって、「福島地方水道用水供給企業団」を運営する。
福島圏域連携中枢都市圏への参画	近隣する市町村と相互に補完しあいながら連携し、持続可能な地域社会を構築する（参加市町村：福島市、二本松市、伊達市、本宮市、白石市、米沢市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、飯舘村）。
こおりやま広域連携中枢都市圏への参画	近隣する市町村と相互に補完しあいながら連携し、持続可能な地域社会を構築する（参加市町村：郡山市、須賀川市、田村市、二本松市、本宮市、大玉村、鏡石町、天栄村、猪苗代町、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町）。